

別紙2-1 「支給額算定シート」

中小企業（個人事業主含む）用

申請店舗名	
-------	--

支給額の算定

※売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。

1 (はじめに) 令和2年又は令和元年の8月における1日当たりの売上高を算定します。

<input type="checkbox"/> 令和2年8月又は <input type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高	(A)	円 (税抜)
<input type="checkbox"/> (A) ÷ 31日	= (B)	円 (1円未満の端数は切り上げ)
又は		
<input type="checkbox"/> (A) ÷ ()日	= (B)	円 (1円未満の端数は切り上げ)

※令和2年8月の売上高により計算をする場合、休業要請に協力した店舗（接待を伴う飲食店等）は31日から休業要請に協力した日を除く日数を()に記入して計算してください。(参考: 令和2年8月の休業要請期間 8/1~8/16)
 ※創業者ではなく、令和2年又は令和元年8月の売上高が不明の場合、年間の飲食業売上高を365又は366で割り、1日当たりの飲食業売上高 (B) を算出してください。

2 (該当する□に✓) 上記1の (B) を基に店舗ごとの支給額を計算します。

(1) (B) が8万3,333円以下

→1日当たりの支給単価は、 <u>2万5,000円</u>
→店舗の支給額 , 000円 (2万5,000円 × 協力要請に応じた日数*)

(参考: 店舗支給額早見表)

時短終了日		時短開始日			
		8/6 (金)	8/7 (土)	8/8 (日)	8/25 (水)
8/24 (火)		19日間: 47万5千円	18日間: 45万円	17日間: 42万5千円	—
8/26 (木)		21日間: 52万5千円	20日間: 50万円	19日間: 47万5千円	2日間: 5万円

(例: 8/6から8/26まで時短した場合は52万5千円の支給額となります。)

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類 (売上帳の写しなど) は不要です

~~~~~上記「(1) (B) が8万3,333円以下」の方の記入はここまでです~~~~~

## 別紙2-1 「支給額算定シート」

中小企業（個人事業主含む）用

**(2) (B) が 8 万 3, 3 3 3 円 超 2 5 万円 未 満**

(1) 1日当たりの支給単価を決定 (1日当たりの売上高の3割)  
 ・(B) × 0.3 = (C) \_\_\_\_\_, 000円 (千円未満の端数は切り上げ)

(2) 店舗の支給額  
 ・(C) × 協力要請に応じた日数\* = \_\_\_\_\_, 000円

(参考：時短日数早見表)

| 時短終了日    |  | 時短開始日   |         |         |          |
|----------|--|---------|---------|---------|----------|
|          |  | 8/6 (金) | 8/7 (土) | 8/8 (日) | 8/25 (水) |
| 8/24 (火) |  | 19日間    | 18日間    | 17日間    | —        |
| 8/26 (木) |  | 21日間    | 20日間    | 19日間    | 2日間      |

(例：8/6から8/26まで時短した場合は21日間となります。)

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください

**(3) (B) が 2 5 万円 以上**

→ 1日当たりの支給単価は、7万5,000円

→ 店舗の支給額 \_\_\_\_\_, 000円 (7万5,000円 × 協力要請に応じた日数\*)

(参考：店舗支給額早見表)

| 時短終了日    |  | 時短開始日        |            |              |          |
|----------|--|--------------|------------|--------------|----------|
|          |  | 8/6 (金)      | 8/7 (土)    | 8/8 (日)      | 8/25 (水) |
| 8/24 (火) |  | 19日間：142万5千円 | 18日間：135万円 | 17日間：127万5千円 | —        |
| 8/26 (木) |  | 21日間：157万5千円 | 20日間：150万円 | 19日間：142万5千円 | 2日間：15万円 |

(例：8/6から8/26まで時短した場合は157万5千円の支給額となります。)

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください